

2025年12月25日

お客さま 各位

長野県労働金庫

投資信託総合取引約款、NISA およびジュニア NISA に関する約款改正のお知らせ

平素より<長野ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

今般、当金庫では、投資信託の換金時において申込の取消または指定金額から変更が行われる場合に係る記載の追加等により、「投資信託総合取引約款」を改正いたします。

また、2025年度の税制改正により、「非課税上場株式等管理、非課税累積投資および特定非課税累積投資に関する約款」および「未成年者口座および課税未成年者口座開設に関する約款」を改正いたします。

つきましては、改正内容等について下記のとおりご案内させていただきますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 改正対象

- (1) 「投資信託総合取引約款」
- (2) 「非課税上場株式等管理、非課税累積投資および特定非課税累積投資に関する約款」
- (3) 「未成年者口座および課税未成年者口座開設に関する約款」

2. 改正内容

詳細は「約款改正 新旧対照表」をご参照ください。

- (1) 「投資信託総合取引約款」

投資信託の換金において、他のお取引やお申込み後の基準価額の変動等により、残高不足や「金額指定解約」の基準を満たさない等の事由が生じ、お申込みの内容で換金できない場合は、その事由に応じて、お申込みの取消、「金額指定解約」から「全部解約」への変更、または換金可能な数量の範囲内の換金等の所定の処理をさせていただきます。

- (2) 「非課税上場株式等管理、非課税累積投資および特定非課税累積投資に関する約款」

「勘定廃止通知書」または「非課税口座廃止通知書」の提出が必要である金融機関変更によるNISA口座開設において、口座開設申込日からNISA取引を可能とします。

なお、税務署からNISA口座の開設またはNISA勘定の設定が承認されなかった場合には、NISA口座の取引は当初から課税口座による取引としてお取扱いします。

詳細は「約款改正 新旧対照表」をご参照ください。

- (3) 「未成年者口座および課税未成年者口座開設に関する約款」

ジュニア NISA 口座を利用していたお客様が NISA 口座を自動開設した場合は、「未成年者口座廃止届出書」が提出されたものとみなし、ジュニア NISA 口座を廃止します。

なお、ジュニア NISA 口座の非課税期間が終了していない勘定がある場合は、非課税期間終了をもってみなし廃止します。

また、非課税期間を終了している場合は、2026 年 1 月 1 日を廃止日とします。

詳細は「約款改正 新旧対照表」をご参照ください。

3. 改正日

2026 年 1 月 1 日（木）から改正後の約款を適用させていただきます。

4. お問い合わせ先

ご不明な点等がありましたら、お取引店までお問い合わせください。

以 上